

応急仮設住宅供給セミナー

令和6年7月12日（金）13:30～16:30

会場 和歌山ビッグ愛 1階大ホール（和歌山市手平2丁目1-2）



プログラム

13:10 開場

13:30 開会／主催者挨拶 和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会 会長 榎本長治

13:35 セミナー概要説明 和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会 明石和也

13:45 「熊本地震仮設住宅はじめて物語」とその続きのお話

（一財）熊本県建築住宅センター 参与 田邊 肇様

参加される方は、「阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像」の「第9章 応急仮設住宅」（p267～296）を予め読んでおいていただくと、被災時の応急仮設住宅の流れを理解できると思います。熊本地震の時、知事から全職員に読むように指示があり、この本を読み、とても参考になりました。（田邊講師からのメッセージ）



14:30 「木造仮設住宅供給現場の課題 熊本から能登まで」（仮）

（一社）全国木造建設事業協会 建設統括本部長 久原英司

15:15 休憩

15:25 パネルディスカッション

パネラー 和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課 課長 古田勝彦様

（一財）熊本県建築住宅センター 参与 田邊 肇様

（一社）全国木造建設事業協会 建設統括本部長 久原英司

（一社）日本木造住宅産業協会 専務理事 加藤 永

和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会 中西重裕

冒頭「木住協の活動と応急仮設住宅発注者の事前準備」（木住協）、「地域で取り組む事前対応の状況」（和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会）を各15分程度説明予定

（参加者との意見交換）

16:45 終了予定

参加無料（和歌山ビッグ愛駐車場は有料です。）（建築士会CPD 3ポイント）

主催 和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会

後援 和歌山県市長会、和歌山県町村会、（社福）和歌山県社会福祉協議会

協力 和歌山県、（公社）日本建築士会連合会、（一社）和歌山県営繕協会

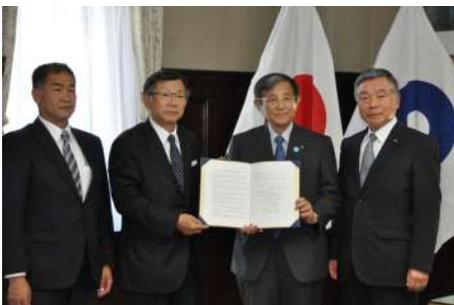


- ・木造仮設住宅の長所と短所
- ・プレハブ、モバイル仮設との違いは？
- ・6坪、9坪、12坪の戸数配分は？
- ・誰が何を決める？これは県、市町村？
- ・入居者のどんな要望は反映できる？
- ・今、注目の熊本型仮設住宅とは？
- ・県市町村が事前に準備できること？
- ・半島の課題能登の経験をどう活かす？
- ・用地不足、域外仮設住宅、復興は？
- ・早く入居するにはどうすれば？
- ・住宅再建できない人はどうなる？
- ・地域の復興と仮設住宅のしまい方

平成23年（2011年）の紀伊半島大水害の経験から、次の災害時には木造仮設住宅が被災者に提供できることを目的に活動に取り組みを開始し、平成30年（2018年）和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会が一般社団法人日本木造住宅産業協会、一般社団法人JBN・全国工務店協会、和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会の3者により設立され、和歌山県と木造応急仮設住宅建設協定が締結されました。これにより和歌山県内では従来のプレハブ仮設住宅に加えて、木造仮設住宅の整備供給が可能になったことから、県に仮設住宅供給を要望する市町村ではプレハブ、木造を選択することが必要になっています。

この木造仮設住宅供給協定締結を広く知っていただき、災害時の供給を円滑に行うことを目的にこのセミナーを予定しておりましたが、コロナ禍により直前で中止となりました。今回はコロナ禍前の内容に加えて、本年1月に発生した能登半島地震でもクローズアップされた「熊本型仮設住宅」や外部からの支援に支障の出がちな半島における災害について、実際に石川県で木造仮設住宅を供給された木住協、全木協担当者も参加し、必要な準備、被災現場の実態についても情報提供を予定しております。

県内市町村の災害、建設、住民担当の方や仮設住宅入居後の被災者のケアにあたる市町村社会福祉協議会ご担当者、県内住民団体の方、県内仮設住宅建設関係者のご参加をお待ちしています。



協定締結式（平成30年5月）

右から、
一般社団法人全国木造建設事業協会 大野年司理事長
仁坂和歌山県知事
和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会 榎本長治会長
一般社団法人日本木造住宅産業協会 湯口俊夫近畿支部長

参加申込は、下のURLまたは右のQRコード（teketサイト）から

<https://teket.jp/5068/35244>

お問合せ：和歌山県木造応急仮設住宅建設協議会事務局

一般社団法人和歌山県建築士会 TEL 073-423-2562

